

お店でのBGM・生演奏・カラオケの 著作権手続きはお済みですか？

BGM・生演奏・カラオケなどで音楽を利用される
お店のご経営者の方は、JASRACへ著作権の
お手続きが必要となりますので
下記の支部までお問い合わせください。

生活衛生同業組合に加盟のお店については、
下記の通り著作権使用料が割引になります。

ジャスラ



著作権使用料の例

- **BGM 年額6,000円** (店舗面積500㎡まで)
組合員の方は2割引(4,800円)になります
- **カラオケ 月額3,500円** (客席面積33㎡まで)
組合員の方は2割引(2,800円)になります

*別途消費税相当額が加算されます

JASRAC®

日本音楽著作権協会 京都支部

〒604-8153

京都市中央区烏丸通四条上ル笋町689

京都御幸ビル7F

Tel.075-251-0134 Fax.075-251-0414